

令和6年11月11日

被 保 険 者 各 位

トヨタ販売連合健康保険組合

理事長 増木 宏徳



## 法第37条被保険者(任意継続被保険者)

### 基礎月額のお知らせ

標記の件、令和7年度の基礎月額は下記の通り決定しましたので、お知らせ致します。

#### 記

- |         |                  |
|---------|------------------|
| 1. 決定月額 | 380,000円 (第26等級) |
| 2. 対象年月 | 令和7年4月～令和8年3月分   |

以 上